

| 個別施策                      | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                     | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課   |                   |
|---------------------------|---|---|---|-------------------|
| 基本目標1 地域における子育て支援体制を充実します |   |   |   |                   |
| 個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実  |   |   |   |                   |
| ◎ 1                       | 子・未来<br>保育サービスアドバイザーによる相談<br>【利用者支援事業】  | ○ニーズに合った保育サービスを利用者が選択できるよう情報を集め整理し提供する。<br>○常に新しい情報が提供できるように認証保育所、小規模保育所等の視察を行い情報提供に繋げる。(25か所)<br>○全地区に身近で利用しやすい場所での出張相談を拡充する。36回                                       | ○相談件数(6,533件)<br>○施設の視察を行った。認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・ショートステイ計53施設<br>○保育サービスアドバイザー出張相談の施設に4地域庁舎を加え36回実施した。<br>○子ども連れの保護者が安心して相談ができるようキッズコーナー(本庁舎)を配置し、安全性・衛生面等配慮を徹底した。<br>○大田区内の保育施設(児童館を含む)が一覧できるマップを作成し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。 | 保育サービス課           |
| ◎ 2                       | 子・未来<br>子ども家庭支援センターの相談<br>【地域子育て支援拠点事業】 | 早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげるため、相談件数(ひろば相談含む)8,700件を目指し、子ども家庭支援センター4か所の総合相談及び子育てひろばで、育児不安や悩みの相談を受ける。   | ・子ども家庭支援センター相談件数(ひろば相談含む)は9,673件。<br>・子育てひろば延べ利用者数は79,178人。   | 子ども家庭支援センター       |
| ◎ 3                       | 子・未来<br>児童館の子育て相談<br>【地域子育て支援拠点事業】      | ○子ども・子育て支援新制度に基づく「利用者支援事業」の充実を図るため、身近な児童館等施設において、乳幼児や児童の子育て・子育てを支援するための子育て相談や地域の子育て情報の提供・助言を積極的に実施する。<br>○28年度は、27年度の実施設数84施設(相談件数17,580件)から95施設に拡充し、19,000件の相談件数を達成する。 | ○情報提供を含む子育て相談の充実を図るため、来館者に声かけなどを実施し来館、相談しやすい環境を整備した。(学童保育施設での相談を含む)相談(情報提供を含む)件数39,417件(H29.2月末現在)実施施設数 95施設  | 子育て支援課            |
| ◎ 4                       | 子<br>保育所の子育て相談<br>【地域子育て支援拠点事業】         | ○認可保育所で、来所または電話による育児相談を行い、地域の子育てを支援する。  | ○認可保育所で、地域の保護者等に対して、保育の経験を活かした子育てのアドバイスをを行った。<br>○相談件数<br>・区立保育園 302件   | 保育サービス課           |
| ◎ 5                       | 私立幼稚園における子育て相談                          | 保護者等からの相談に対し、必要な情報の提供及び助言を行う。   | 各園における保育活動の中で保護者等の相談に対し個別に対応した。<br>私立幼稚園48園   | 教育総務課<br>(私学行政担当) |
| ◎ 6                       | 子<br>地域健康課の相談<br>【地域子育て支援拠点事業】          | 子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。  | 保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接<br>延人数 6,328人  | 各地域健康課            |
| ◎ 7                       | 家庭相談・女性相談                               | 相談内容が複雑・多岐になっており、相談員が内容に応じて適切に対応する。また必要に応じて専門機関を活用していく。   | 4生活福祉課に担当職員、非常勤職員を配置し、必要な支援を実施<br>【実績】<br>① 362件<br>② 7,610件<br>③ 709件  | 各生活福祉課            |

| 個別施策 |        | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課      |
|------|--------|---|---|----------|
| 8    | 幼児教育相談 | 関係機関との連携を強化し、その情報を相談に反映させることで、幼児教育機関の学級運営や在宅子育ての相談に対する支援の充実を図っていく。  | 来所相談 136件<br>電話相談 85件<br>訪問相談 46園(141人)   | 幼児教育センター |
| 9    | 教育相談   | 引き続き、教育相談員による児童生徒及び保護者からの電話相談・来室相談及び、教育相談員が各学校を訪問し、相談、助言を行う学校訪問を実施する。<br>平成28年度よりスクールソーシャルワーカーを2名から4名に増員し、児相、子ども家庭支援センター、福祉事務所等の関係機関と連携し、家庭に対する支援の一層の充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問 年3回</li> <li>・来室相談 3,936件</li> <li>・電話相談 2,591件</li> <li>・メール相談 5件</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの対応 2,294件</li> <li>・適応指導教室での相談 719件</li> </ul>        | 教育センター   |
| 10   | 就学相談   | 引き続き、障がいのある児童・生徒の生きる力を伸ばす教育環境への就学や転学、通級等の相談に、保護者の気持ちに寄り添って進めていくと共に、利用者の増加に対応できるよう、心理職相談員の人員増(2名)と共に、事務の効率化を図る、。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・就学相談件数<br/>小学校283件・中学校96件 合計 379件</li> <li>・転学・通級相談<br/>小学校354件・中学校13件 合計 367件</li> </ul> (小学校の内、285件については、28年度より全小学校で実施しているサポートルーム利用の可否の判定に関するものである) | 教育センター   |

| 個別施策             |           | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画                  | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績  | 関係課  |         |
|------------------|-----------|---------------------------------------|--|--|---------|
| 個別目標1-2 子育て情報の充実 |           |                                       |  |  |         |
| ◎                | 1<br>(再掲) | 子未来<br>保育サービスアドバイザーによる相談<br>【利用者支援事業】 | <p>○ニーズに合った保育サービスを利用者が選択できるよう情報を集め整理し提供する。</p> <p>○常に新しい情報が提供できるように認証保育所、小規模保育所等の視察を行い情報提供に繋げる。(25か所)</p> <p>○全地区に身近で利用しやすい場所での出張相談を拡充する。36回</p> | <p>○相談件数(6,533件)</p> <p>○施設の視察を行った。認証・小規模・認可私立・定期利用・保育ママ・ショートステイ計53施設</p> <p>○保育サービスアドバイザー出張相談の施設に4地域庁舎を加え36回実施した。</p> <p>○子ども連れの保護者が安心して相談ができるよう、安全で衛生的な「キッズコーナー」(本庁舎)を配置した。</p> <p>○大田区内の保育施設(児童館を含)が一覧できるマップを作成し、利用者が保育園選びをする参考資料とした。</p> | 保育サービス課 |
|                  | 2         | 子育て応援サイトの運営                           | システム再構築の必要性やアクセス数低下による費用対効果を検証し、今後の展開について構想する。   | <p>区ホームページへの統合のため、移行する記事の選定や動画編集に向けた準備を行った。</p> <p>&lt;アクセス数&gt;<br/>年間合計 312,262件<br/>最高値 44,998件/月(28年7月)<br/>(パソコン版、モバイル版の合計値)</p>  | 子育て支援課  |
|                  | 3         | 子育てハンドブックの作成・配付                       | 最新の子育て支援情報が掲載できるよう関係部局と調整する。   | 発行部数12,000部  | 子育て支援課  |
|                  | 4         | 児童館子育て講座                              | 地域庁舎エリアを基本とするグループ単位に分かれ、近隣児童館が合同で開催する。   | 57回実施し、2,925人参加した。   | 子育て支援課  |

| 個別施策                  |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課  |             |
|-----------------------|---|------------------------------------|--|--|-------------|
| 個別目標1-3 子育て家庭の地域交流の促進 |   |                                    |  |  |             |
| ◎                     | 1 | 子<br>ファミリールーム<br>【地域子育て支援拠点<br>事業】 | ファミリールームの利用促進を図るため児童館の遊具等の拡充を実施する。                                     | 乳幼児親子が気軽に利用できる施設。<br>58施設 274,890組   | 子育て支援課      |
| ◎                     | 2 | 子<br>子育てひろば<br>【地域子育て支援拠点<br>事業】   | 保護者が話しやすい雰囲気の中、育児不安や悩みの相談を受けることで、早期に子育て家庭の孤立化及び養育不安の解消を図り、虐待未然防止につなげる。 | ・利用者数<br>キッズな大森 23,747人 キッズな洗足池 13,373人 キッズな蒲田 25,087人 キッズな六郷 16,971人<br>合計79,178人                               | 子ども家庭支援センター |
|                       | 3 | 保育所の園庭開放                           | ○認可保育所で親子が気軽に立ち寄り遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図る。                          | ○認可保育所で親子が気軽に立ち寄り遊べる場として園庭を開放し、情報交換や仲間づくりを図った。<br>○園庭開放件数<br>・区立保育園 247件   | 保育サービス課     |
|                       | 4 | 体験保育                               | ○育児応援事業において、子どもの年齢や興味に沿った楽しい遊びや子ども同士のふれあいの体験を実施する。                     | ○子どもの年齢や興味に沿った楽しい遊びや子ども同士のふれあいの体験を実施した。<br>○体験保育件数（育児応援事業実績）<br>・区立保育園 239件<br>（特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。） | 保育サービス課     |
|                       | 5 | 地域の子育て支援                           | 3部会（子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会）の活動を支援し、子育て支援の向上を図る。                       | 子育て支援部会、児童福祉部会、主任児童委員部会の3部会を中心に子育て支援、親子交流活動を実施。また、児童館の祭りへの参加や区乳幼児健診の補助等による子育て支援を実施。（18地区で実施）                     | 福祉管理課       |

| 個別施策                           |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                                   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課   |                           |
|--------------------------------|---|---|---|---|---------------------------|
| 個別目標1-4 子育てをサポートする地域のネットワークの充実 |   |   |   |   |                           |
| ◎                              | 1 | 子<br>ファミリー・サポ<br>ート・センター事業<br>【ファミリー・サポ<br>ート・センター事業】 | 援助活動により仕事と育児の両立<br>や子育てする家庭の育児を支援し<br>ているが、さまざまな利用会員の<br>需要を満たすためには、提供会員<br>の登録数が不足している。提供会<br>員の育成につとめる。 | ・会員数 提供会員 707人 利用会員<br>3,158人 合計 3,865人 援助活動数<br>12,674件 提供会員養成講座実績 4<br>回 修了者96人 | 子ども家庭支<br>援センター           |
|                                | 2 | 民生委員・児童委員協<br>議会との連携                                  | 児童相談所、子ども家庭支援セン<br>ター等の関係機関と連携を取りな<br>がら、地域の子育てに関する相談<br>対応に努めていく。  | 子ども・子育てに関する相談件数 268<br>件<br>要保護児童の発見の報告・仲介 47<br>件                                | 福祉管理課                     |
|                                | 3 | 子育てすくすくネット<br>事業                                      | 児童館等で登録し活動している<br>「子育てすくすくネット員」は児<br>童館を中心に、子どもの話し相<br>手、行事への参加、生活や登下校<br>の安全見守り等の活動を行う。                  | 「子育てすくすくネット員」は、53施設<br>で923名が登録した。  | 子育て支援課                    |
|                                | 4 | 子育て力向上支援事業  | 子育てに悩む親たちが相互に学び<br>合うことで、その悩みを解決し、<br>孤立化や養育不安の解消を図り、<br>虐待未然防止につなげる。                                     | ・親支援グループワーク 実施回数 12<br>回 (試行3週コース2回含む) 参加者<br>数118人                               | 子ども家庭支<br>援センター<br>子育て支援課 |

| 個別施策                  |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                      | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課   |         |
|-----------------------|---|--|--|---|---------|
| 基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します |   |  |  |   |         |
| 個別目標2-1 保育サービス等の充実・整備 |   |  |  |   |         |
| ◎                     | 1 | 子・未来<br>私立（認可）保育園の<br>整備支援<br>【教育・保育の確保】 | ○認可保育所を7か所整備する。  | ○私立認可保育所9カ所を整備<br>・ポピンズナーサリースクール馬込<br>・蒲田保育専門学校ふそく<br>糀谷駅前保育園<br>・ベネッセ西馬込保育園<br>・にじいろ保育園南馬込<br>・はぐはぐキッズ洗足池mother<br>・ケンパ西馬込<<認可化>><br>・くがはらさくらさくほいくえん<br><<認可化>><br>・美奈見ここわ保育園<br>・キッズラボ蒲田園   | 保育サービス課 |
| ◎                     | 2 | 子未来<br>小規模保育所の拡充支援<br>【教育・保育の確保】         | ○小規模保育所を4カ所整備する。   | ○小規模保育所4カ所を整備<br>・こどもヶ丘保育園平和島園<br>・このえ石川台小規模保育園<br>・BaBy Pearl Nursery<br>・ぼればれ保育園西蒲田   | 保育サービス課 |
| ◎                     | 3 | 子未来<br>認証保育所の整備支援<br>【教育・保育の確保】          | ○認証保育所を1カ所整備する。  | ○認証保育所1カ所を整備<br>・羽田空港第2アンジュ保育園  | 保育サービス課 |
| ◎                     | 4 | 子未来<br>定期利用保育事業の充実支援<br>【教育・保育の確保】       | 多様化する就労形態やライフスタイルに対応した保育サービスの提供に資するよう施設に対する支援を充実させる。   | ○平成28年度の私立認可保育所に併設した定期利用保育施設の利用状況は以下のとおり。<br>・施設数 11施設<br>・利用人数 13,710人<br>○定期利用保育専用施設で実施した。<br>・施設数 5施設<br>・利用人数 1,325人  | 保育サービス課 |
| ◎                     | 5 | 子未来<br>家庭福祉員（保育ママ）制度の充実<br>【教育・保育の確保】    | ・増加する保育ニーズに対応するため、新たにグループ保育室を開設する。<br>・新規グループ保育室従事者を含め家庭福祉員（保育ママ）6人の新規認定を図る。<br>・家庭福祉員に対して保育能力の向上を目的とした研修を実施する。<br>・健全な保育を推進するため、区立保育園の嘱託医による受託児に対する定期健康診断を実施する。 | ○平成29年1月1日に中馬込グループ保育室を開設（定員：家庭福祉員3人、28年度中受託児4人）した。<br>○5人を家庭福祉員として新規認定した（平成29年3月末時点家庭福祉員53人）。<br>○家庭福祉員の資質向上を目的とした研修を実施した。<br>・家庭の保育者認定研修）<br>・前期研修（受託時の健康・安全衛生等）<br>・後期研修（保育の理論と実践、健康・安全衛生等）<br>○区立保育園の嘱託医による受託児に対する定期健康診断を実施した（対象児童131人）。 | 保育サービス課 |
| ◎                     | 6 | 子<br>認定こども園<br>【教育・保育の確保】                | 民間事業者による認定こども園の新規開設を支援します。   | (実績なし)  | 保育サービス課 |
| ◎                     | 7 | 子<br>事業所内保育所開設等の支援<br>【教育・保育の確保】         | ○事業所内保育所を1か所整備する。  | ○事業所内保育所2カ所を整備<br>・てくてく保育園<br>【東京工業大学】<br>・ヤクルト新蒲田<br>【東京ヤクルト販売】  | 保育サービス課 |

| 個別施策 |    | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                           | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課  |                                |
|------|----|---|--|--|--------------------------------|
| ◎    | 8  | 子<br>時間外保育<br>【時間外保育事業】                       | 保護者の就労形態の多様化に伴う<br>保育ニーズの変化をとらえ、通常<br>開所時間外における適切な保育を<br>行う。   | 区立保育園47園<br>極め延べ利用児童 7,116人<br>スポット延長保育延べ利用児童<br>10,624人   | 月<br>保育サービス<br>課               |
| ◎    | 9  | 子<br>一時預かり保育<br>【保育所等における一<br>時預かり事業】         | 多様な保育ニーズに対応するた<br>め、引続き 4か所の既存保育施<br>設（保育室サン御園、キッズな大<br>森一時保育室、キッズな六郷一時<br>保育室、おおたみんなの家）で要<br>件を 問わない一時預かり保育を<br>実施する。                   | ・保育室サン御園3,311人<br>・キッズな大森一時保育室3,388人<br>・キッズな六郷一時保育室1,411人   | 保育サービス<br>課<br>子ども家庭支<br>援センター |
| ◎    | 9  | 子<br>一時預かり保育<br>【保育所等における一<br>時預かり事業】         | ○児童を養育している保護者が、<br>本人及び近親者の死亡・病気・出<br>産などの発生により緊急を要する<br>保育や、理由を問わず利用できる<br>保育など、幅広い使い道の保育制<br>度を用意することにより、保護者<br>の育児に対する不安や負担を軽減<br>する。 | <区立保育園><br>○緊急一時保育事業<br>・施設数 47施設<br>・利用人数 148人<br><私立保育園><br>○一時預かり事業<br>・施設数 2施設<br>・利用人数 40人<br>○緊急一時保育事業<br>・施設数 16施設<br>・利用人数 495人<br><小規模保育所><br>○一時預かり事業<br>・施設数 2施設<br>・利用人数 4人  | 保育サービス<br>課<br>子ども家庭支<br>援センター |
| ◎    | 10 | 子<br>病後児保育<br>【病児・病後児保育事<br>業】                | 保護者の子育てと就労の両立を支<br>援し保育ニーズの高まりに出来る<br>よう、受入定員の増加等を図り、<br>より安心して子育てできる環境の<br>整備を目指す。  | ○28年4月1日にろくごう病児保育室が<br>開設し、事業委託施設数は計6施設、総<br>定員33人、利用児童数4,560人となっ<br>た。<br>※利用実績内訳：病後児保育ルームアリ<br>エル（349人）、OCFC病後児保育室う<br>さぎのママ（2,274人）、キッズメデ<br>ィカルステーション（940人）、病後児保<br>育室ライオンのこどもべや（463人）、<br>山崎こじか園（62人）、ろくごう病児保<br>育室（472人） | 保育サービス<br>課                    |
| ◎    | 11 | 子<br>ショートステイ・トワ<br>イライトステイ<br>【子育て短期支援事<br>業】 | 保護者が児童の養育をすることが<br>困難になった場合に備え、ニーズ<br>の変化に対応しながら引き続き現<br>在の提供体制を継続していく。  | ・ショートステイ：利用者延べ447人<br>・トワイライトステイ：利用者延べ<br>358人<br>・送迎サービス：利用者延べ587人  | 子ども家庭支<br>援センター                |
| ◎    | 12 | 私立幼稚園預かり保育事業<br>【幼稚園における一時預か<br>り事業】          | 実施園の増加、実施時間の増加、<br>長期休業期間での実施園の増加を<br>目指す。   | 私立幼稚園43園で実施した。<br>前年度と比べて、始業前実施で3園、春<br>季休業で2園、夏季休業で3園、冬季休業<br>で3園、それぞれ実施園が増加した。   | 教育総務課<br>（私学行政担<br>当）          |

| 個別施策 |    |                    | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課               |
|------|----|--------------------|---|---|-------------------|
| ◎    | 13 | 未来<br>区立保育園の改築・改修  | <ul style="list-style-type: none"> <li>仲六郷保育園の改築について、10月に仮設園舎へ移転する。合わせて30年度の竣工を目指し設計を進める。</li> <li>羽田保育園の改築について、羽田地区公共施設整備計画の一環として実施設計を進め、30年度の竣工を目指す。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>六郷保育園の改築が完了し、5月に新園舎へ移転した。</li> <li>仲六郷保育園の改築について、10月に仮設園舎へ移転し、12月に実施設計が完了した。</li> <li>羽田保育園の改築について、12月に複合施設の実施設計が完了した。</li> <li>新蒲田保育園の改築について、3月に複合施設の基本計画が策定された。</li> </ul>   | 子育て支援課<br>保育サービス課 |
| ◎    | 14 | 未来<br>区立保育園の拠点機能強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭福祉員訪問支援は月に2回程度</li> <li>小規模、事業所内、認証保育園、定期利用保育室保育交流訪問は2ヶ月に1回程度。その他区立園のプールや園庭の提供、行事招待等の交流</li> <li>私立保育園との交流保育</li> <li>公開保育研修の実施。20回</li> <li>地域保育施設会議開催。36回</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭福祉員訪問支援訪問回数1,101回、来園回数は312回</li> <li>保育施設への交流訪問回数は349回、その他の交流回数は314回</li> <li>私立保育園交流は204回</li> <li>公開保育研修は20回実施。参加人数483人</li> <li>地域保育施設会議年2回(36回)実施。参加人数435人</li> </ul>  | 保育サービス課           |
|      | 15 | 休日保育               | <ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所で休日保育を実施する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所で休日保育を実施した。</li> <li>休日保育件数<br/>・区立保育園 46件</li> </ul>   | 保育サービス課           |
|      | 16 | 年末保育               | <ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所で年末保育を実施する。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>認可保育所で年末保育を実施した。</li> <li>年末保育人数<br/>・区立保育園 149人</li> </ul>  | 保育サービス課           |
|      | 17 | 休日デイサービス           | <p>保護者が児童の養育をすることが困難になった場合に備え、ニーズの変化に対応しながら引き続き現在の提供体制を継続していく。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>休日デイサービス：利用者延べ285人</li> </ul>  | 子ども家庭支援センター       |
|      | 18 | 保育士確保対策            | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士人材確保支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>保育人材情報ポータルサイトの設置</li> <li>人事確保アドバイザー派遣</li> <li>採用力強化研修支援</li> <li>私立保育園就職フェア</li> </ul> </li> <li>保育士試験資格取得補助</li> <li>保育士養成施設受講経費補助                             <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士用養成施設受講料等</li> <li>保育従事職員の代替に伴う雇上費</li> </ul> </li> <li>保育士宿舍借上げ支援</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>保育士人材確保支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>保育人材情報ポータルサイトの設置<br/>→平成28年8月23日開設<br/>掲載法人64法人求人数118件<br/>掲載求人閲覧数274,748件<br/>総登録者数193人</li> <li>人事確保アドバイザー派遣<br/>→6法人に実施<br/>(株)ネス・コーポレーション<br/>(株)グローバルキッズ<br/>プリメックス(株)<br/>NPO法人ケンパ・ラーニング・コミュニティ協会<br/>(社福)翼友会<br/>(社福)二葉福祉会</li> </ul> </li> <li>採用力強化研修支援<br/>→平成28年6月23日開催</li> </ul> | 保育サービス課           |



| 個別施策 |           | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課     |
|------|-----------|---|---|---------|
| 18   | 保育士確保対策   |   | <p>法人の採用担当者：参加者35人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園就職フェア<br/>→平成28年10月1日開催<br/>参加法人等 63法人<br/>参加者326人</li> <li>○保育士試験資格取得補助<br/>→10人（認可7人、小規模2人、認証1人）</li> <li>○保育士養成施設受講経費補助 <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士用養成施設受講料等<br/>→2人（認可2人）</li> <li>・保育従事職員の代替に伴う雇上費<br/>→実績なし</li> </ul> </li> <li>○保育士宿舍借上げ支援<br/>→認可保育所の対象者441人に補助実施<br/>認証保育所等の対象者254人に補助実施</li> </ul>   |         |
| 19   | 保育士等研修の実施 | <p>○職場研修の開催（園長研修、主任研修、看護師研修、栄養士研修、調理師研修、保育士研修のほかに統合保育理論、乳幼児保育理論、子育て相談、相談援助、スーパーバイザー、レベルアップ研修）</p> <p>○区立保育園公開保育研修</p> <p>○東京都社会福祉協議会主催研修への派遣</p> <p>○保育士人材確保支援事業<br/>・保育実践力強化研修</p> | <p>○職場研修、区立保育園公開保育研修へは区立保育園だけでなく、私立、小規模、認証、定期利用保育も参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修参加人数 2,239人</li> <li>○東京都社会福祉協議会へ参加。<br/>・参加人数 87人</li> </ul>   | 保育サービス課 |
| 20   | 第三者評価の実施  | <p>○多様化する子育て環境の変化に対応し、保育の質を確保するため、第三者評価制度を積極的に活用する。</p> <p>○第三者評価制度の活用を積極的に促すため、保育所入所者運営費や保育推進サービス推進事業など、受診費用の一部を補助する。</p>  | <p>○保育サービスの内容や質を公平な第三者機関により評価した。</p> <p>&lt;区立保育園&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直営保育園 6園実施</li> <li>・民営保育園 2園実施</li> </ul> <p>&lt;私立保育園&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育所入所者運営費による経費補助 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 対象施設 私立認可保育園</li> <li>② 補助園数 14園</li> <li>③ 補助金額 2,100,000円</li> </ol> </li> <li>2 保育推進サービス推進事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 対象施設 私立認可保育園（社会福祉法人以外）、小規模保育事業所</li> <li>② 補助園数 9園（私立認可保育園）</li> <li>③ 補助金額 3,884,600円</li> </ol> </li> <li>3 保育力強化事業 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 対象施設 認証保育所、定期利用保育事業</li> <li>② 補助園数 16園（認証保育所）</li> <li>③ 補助金額 7,664,400円</li> </ol> </li> </ol> | 保育サービス課 |

| 個別施策                      |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画         | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課   |            |
|---------------------------|---|-----------------------------|---|---|------------|
| 個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり |   |                             |   |   |            |
| ◎                         | 1 | 未来<br>女性のための相談              | <p>○働く女性のための相談及びこころの悩み相談を含む女性の悩みに広く対応する「女性のための相談」を実施する。</p> <p>・相談実施日：月～土</p> | <p>○「女性のための相談」</p> <p>・相談実施日：月～土</p> <p>・相談件数（延べ件数）：849件</p>  | 人権・男女平等推進課 |
| ◎                         | 2 | 未来<br>ワーク・ライフ・バランスの啓発       | <p>○男性の家庭や地域への参画を促すための講座を実施する。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための取組みを実施する。</p>     | <p>○男性の家庭や地域への参画を促すための講座</p> <p>§ 乳児と両親向け講座<br/>「パパの手で作る赤ちゃんのハッピータイム」 3回延240人</p> <p>§ 幼児と父親向け講座<br/>「イクメンパパ講座」<br/>2回、延34人</p> <p>§ 中高年の男性向け講座<br/>①「男の生き方塾」<br/>3回、延64人<br/>②「男の気楽なおしゃべりサロン」<br/>10回、延155人</p> <p>○ワーク・ライフ・バランスの普及啓発</p> <p>§ 展示<br/>①「ワーク・ライフ・バランス」<br/>厚生労働省のホームページから男性の家事・育児への参画に関する記事を紹介<br/>②「男女共同参画週間パネル展」<br/>男性が家事・育児・介護に参画していくことへの理解を広めるための資料展示</p> <p>§ エセナフォーラムにおけるワークショップ<br/>「仕事もくらしも楽しみたい！」<br/>6/25、延14人<br/>性別による固定的役割分担意識にとらわれず、自分らしく仕事や生活をする事の重要性を学ぶ</p> <p>§ 企業向け講演会<br/>「育児・介護休業法改正！生産性アップ成長につながる職場づくり」<br/>2/14、51事業者（67人）</p> | 人権・男女平等推進課 |
|                           | 3 | 男女平等・男女共同参画に関する講演会やセミナー等の開催 | <p>○男女共同参画に対する理解を深め、あらゆる場における性別役割意識の解消を目的とした講演会、講座等を実施する。</p>                 | <p>○中高年の女性向けジェンダー基礎講座<br/>「女の生き方塾」<br/>4回、延46人</p> <p>○子育て期のジェンダー基礎講座<br/>「今のワタシが好きになる「ココロときめくにじいろレッスン」」<br/>8回、延185人</p> <p>○映画会<br/>「マダム・イン・ニューヨーク」<br/>12/3、124人</p>   | 人権・男女平等推進課 |
|                           | 4 | 男女平等に関する情報誌「パステル」の発行        | <p>○男女共同参画に関する情報提供を目的として、情報誌「パステル」を年2回発行する。</p>                               | <p>○情報誌「パステル」の発行</p> <p>・116号（28年秋号）<br/>28年9月発行：7,000部発行</p> <p>・117号（29年春号）<br/>29年3月発行：7,000部発行</p>  | 人権・男女平等推進課 |

| 個別施策 |                    | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課           |
|------|--------------------|---|---|---------------|
| 5    | 女性のエンパワーメントセミナーの実施 | ○再就職を望む女性に対し、就労を促進することを目的に講座を実施する。  | ○子育て中の女性のための再就職準備講座<br>「ママのための再就職さぼーとざろん」<br>2回、延44人<br>○育休中の女性向け講座<br>「育休ママのためのパワーチャージセミナー」<br>4回、延75人   | 人権・男女平等推進課    |
| 6    | 「テクノプラザ」等による呼びかけ   | テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、就労促進イベントや相談事業において、求人企業・求職者のマッチングを行う。<br>・テクノプラザ（各4,600部発行）：特集1回含む年4回で内職相談に関する記事を掲載<br>・HP、おしごとナビ大田区掲載：通年<br>・ヤングジョブクリエイションおおた2016：年1回 | テクノプラザ等のPR媒体に女性の就労につながる情報を提供。また、就労促進イベントや相談事業において、求人企業・求職者のマッチングを行った。<br>・テクノプラザ（各4,600部発行）：特集1回含む年4回で内職相談に関する記事を掲載<br>・HP、おしごとナビ大田区掲載：通年<br>・ヤングジョブクリエイションおおた2016開催（11月21日：参加企業数29社 求職者425名）<br>・内職相談：通年（相談件数1,342件） | （公財）大田区産業振興協会 |
| 7    | 商業団体他産業団体への働きかけ    | 仕事と子育ての両立を促す意識づくりとなる宣伝活動を働きかける。   | 大田区商店街連合会の各会合等の機会や、女性部会などの研修会等においても働きかけが実施できた。  | 産業振興課         |

| 個別施策                       |    | 平成28年度<br>具体的な取組み計画                                       | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課  |                            |
|----------------------------|----|---|---|--|----------------------------|
| 基本目標3 親と子どもの健康の確保及び増進を図ります |    |   |   |  |                            |
| 個別目標3-1 親と子どもの健康の確保        |    |   |   |  |                            |
| ◎                          | 1  | 子未来<br>すこやか赤ちゃん訪問<br>(新生児・産婦訪問指<br>導)<br>【乳児家庭全戸訪問事<br>業】 | 引き続き全数訪問めざし、関係機<br>関との連携を進める。   | 訪問人数5,662人/年(98.4%)<br>内指導人数4,413人/年(94.1%)<br>【おおた未来プラン庁議報告数】     | 健康づくり課<br>(各地域健康<br>課)     |
| ◎                          | 2  | 子<br>妊婦健康診査<br>【妊婦健康診査】                                   | 平成28年度からは、子宮頸がん<br>検診の費用を1回助成する。  | 1回目 5,905人<br>2回目以降 延57,880件<br>超音波検査 5,127人<br>子宮頸がん検診 3,938人     | 健康づくり課                     |
| ◎                          | 3  | 未来<br>両親学級  | 妊娠・出産・育児についての知識<br>普及啓発のほか、妊婦同士の仲間<br>づくりのきっかけ作りを引き続き<br>行う。  | 実施76回 実施延数152回<br>参加実人数2,831人<br>延人数3,940人                         | 各地域健康課                     |
| ◎                          | 4  | 未来<br>子ども医療費助成事業  | 乳幼児の医療助成について普及啓<br>発を行い子育ての支援を行う。   | パンフレットの変更をおこなう<br>助成件数1,518,670件<br>医療助成額(扶助費)<br>2,824,413,618円   | 子育て支援課                     |
| ◎                          | 5  | 未来<br>39歳以下区民健診   | 4か月児健康診査、3歳児健康診<br>査に併せて実施。健康診査受診者<br>の保護者のうち希望する方を対象<br>に引続き実施する。                                      | 健康診査 207回実施<br>受診者 2,699人  | 各地域健康課                     |
| ◎                          | 6  | 未来<br>39歳以下基本健診   | 平成28年7月1日から12月31日<br>まで大田区医師会に委託し医療機<br>関において実施する。  | 実施期間内の受診者数 2,126人  | 健康づくり課                     |
|                            | 7  | 母子健康手帳の交付   | 妊娠から出産・子育てへと切れ目<br>のない支援をめざし、母子健康手<br>帳交付の機会を捉えて保健師等の<br>専門職による妊婦面接を実施す<br>る。                           | 各特別出張所において、届出のあった<br>2,493名に母子健康手帳、母と子の保険<br>バックを交付しました。<br>7,085部 | 健康づくり課<br>各地域健康課<br>特別出張所等 |
|                            | 8  | 妊婦歯科健康診査  | 妊娠時の歯科疾患を予防するた<br>め、引き続き、妊婦歯科健診を実<br>施する。   | 受診者数 1,847人  | 健康づくり課                     |
|                            | 9  | 4か月児健康診査  | 乳児期の発達のひとつの節目であ<br>るこの時期に健診を行うことによ<br>り、健全な発育を確認し、必要な<br>情報提供の行うことにより、養育者<br>が安心して子育てができるよう支<br>援をしていく。 | 受診者数 5,768人/年<br>(受診率97.5%)  | 各地域健康課                     |
|                            | 10 | 6か月児健康診査  | 乳児期の発達のひとつの節目であ<br>るこの時期に健診で、疾病の早期<br>発見・早期対応を行う。   | 受診者数 5,207人/年  | 健康づくり課<br>各地域健康課           |
|                            | 11 | 9か月児健康診査  | 乳児期の発達のひとつの節目であ<br>るこの時期に健診で、疾病の早期<br>発見・早期対応を行う。   | 受診者数 5,298人/年  | 健康づくり課<br>各地域健康課           |
|                            | 12 | 1歳6か月児健康診査  | 幼児期の発達のひとつの節目であ<br>るこの時期に健診を行うことによ<br>り、健全な発育を確認し、必要な<br>情報提供を行うことにより、養育者<br>が安心して子育てができるよう支<br>援をしていく。 | 受診者数5,698人/年<br>(受診率96.1%)   | 各地域健康課                     |

| 個別施策 |               | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課              |
|------|---------------|--|--|------------------|
| 13   | 3歳児健康診査       | 幼児期の発達のひとつの節目であるこの時期に健診を行うことにより、健全な発育を確認し、必要な情報提供を行うことで、養育者が安心して子育てができるよう支援をしていく。            | 受診者数5,301人/年<br>(受診率96.3%)   | 各地域健康課           |
| 14   | 乳幼児歯科相談       | 乳幼児の歯の健全な発育のため、乳幼児歯科相談、歯科経過観察健診、むし歯予防に関する知識及び歯みがきの実習などの健康教育をとおし乳幼児の保護者の不安軽減、歯科保健の知識の普及啓発を行う。 | ① 81回 1,036人<br>② 117回 564人<br>③ 48回 389人<br>④ 147回 805人<br>⑤ 953人   | 各地域健康課           |
| 15   | 幼児歯科健康診査・う蝕予防 | 引き続き、う蝕予防のため、歯科健診、フッ化物塗布を実施する。   | 受診者数 6,246人(うち、フッ化物塗布実施者数6,197人)   | 健康づくり課<br>各地域健康課 |
| 16   | 予防接種          | 予防接種法に定められた各種ワクチンの接種について、区民に接種勧奨を行う。   | 小児のワクチンのうち、製造量によりワクチンの偏在が認められたMRワクチンについては、通常の定期接種のほか、任意接種助成事業も実施。<br>BCG5,815人、DPT-1PV1期23,144人、DT2期3,092人、MR1期5,767人、MR2期4,765人、日本脳炎1期15,718人、日本脳炎2期3,911人、単独不活化ポリオ360人、ヒブ22,893人、小児肺炎球菌22,855人、HPV32人、水痘10,727人、B型肝炎8,766人 | 感染症対策課           |
| 17   | 乳幼児経過観察健康診査   | 経過観察が必要と判断された児について定期的に健診を実施し、異常の早期発見に務めるとともに、適宜育児相談に応じることで、養育者が安心して子育てができるよう支援していく。          | 受診者数673人/年   | 各地域健康課           |
| 18   | 育児学級等         | それぞれの時期にあった離乳食の進め方及び生えはじめの歯についてのアドバイスや試食をすることで、育児不安の解消を図る。                                   | 実施回数126回<br>参加人数(保護者) 2,420人   | 各地域健康課           |
| 19   | 養育医療給付        | 引き続き、養育に必要な医療給付を実施する。  | 養育医療 実人数191人<br>延件数419件  | 健康づくり課<br>各地域健康課 |
| 20   | 育成医療費給付       | 引き続き、必要な医療給付を実施する。   | 育成医療 実人数43人<br>延件数143件   | 健康づくり課<br>各地域健康課 |
| 21   | 地域(出張型)健康教育   | 乳幼児が集まる場に出向いて、育児についての情報提供を行うことにより、乳幼児の健全な育児を促す。  | 実施回数484回<br>参加人数11,489人  | 各地域健康課           |
| 22   | 栄養セミナー・栄養講習会等 | 講師による最新の情報提供や調理実習を通して、健康的な食生活の充実を図る。   | 栄養セミナー 2回 175人<br>栄養講習会(一般) 2回 50人<br>ママのクッキングスクール5回66人、<br>パパのクッキングスクール4回43人  | 各地域健康課           |
| 23   | 乳幼児保健指導       | 子どもや家庭の抱える健康上の問題について専門職が相談対応することにより、養育者の育児不安の解消に努める。   | 保健師による訪問や保健師、栄養士、歯科衛生士による電話・面接<br>延人数 6,328人   | 各地域健康課           |

| 個別施策 |                              | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績                | 関係課              |
|------|------------------------------|---|---|------------------|
| 24   | 栄養講習会（離乳食）                   | 離乳食の作り方を実習することで、離乳食づくりに対する不安解消を図る。                                    | 実施回数 16回 参加人数209人                           | 各地域健康課           |
| 25   | 絵本との出会い事業                    | 受診率が高い4か月児健康診査の機会を捉え、より多くの親子に絵本を配布し、絵本の読み聞かせのきっかけ作りを行う。               | 絵本セット 5,670人に配布/年                           | 健康づくり課<br>各地域健康課 |
| 26   | 子育てグループワーク（子育て支援事業）          | 継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。                               | 実施実数 151回 延回数177回<br>参加実人数549人<br>延人数1,319人 | 各地域健康課           |
| 27   | 育児グループへの支援                   | 継続実施し、養育者同士相互関係づくりを支援するとともに、育児不安解消に努める。                               | 実施回数43回<br>参加実人数 624人<br>延人数 710人           | 各地域健康課           |
| 28   | 学校との連携による健康教育（みんなでよい歯のまちづくり） | 学校と連携し、むし歯や歯周疾患を予防し口の健康を自己管理できる子どもの育成をめざし、歯科保健に関する知識の普及や歯みがきなどの実習を行う。 | 136回 3,920人                                 | 各地域健康課           |
| 29   | みんなでよい歯のまちづくり                | 保育園、児童館等で歯科保健の知識の普及や情報提供を行い、家庭でも実践できるよう歯みがきなどの実習を行う。                  | 212回 4,956人                                 | 各地域健康課           |

| 個別施策                     |                        | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課  |
|--------------------------|------------------------|--|--|--|
| 個別目標3-2 学童期・思春期の健康づくりの支援 |                        |  |  |  |
| 1                        | 性感染症検査・相談              | 月に2回のHIV及び性感染症検査（B型肝炎、クラミジア及び梅毒）を行う。また、平日に来庁が難しい方に向けて、休日のHIV即日検査も行う。 | 月2回（年24回）、HIV及び性感染症検査を実施<br>・梅毒・・・273件<br>・クラミジア・・・262件<br>・B型肝炎・・・276件<br>・相談件数835件（来所556件、電話279件）                                    | 感染症対策課   |
| 2                        | 性感染症予防講演会              | 区内の中学校に対して、性感染症予防のための講演会を実施する。                                       | 区内の中学3年生向けに、性感染症予防講演会を開催<br>①H28年6月23日（木）区内区立中学校、対象：3学年生徒・教員等、参加人数：113人<br>②H29年3月8日（水）区内区立中学校、対象：3学年生徒・教員、参加人数：132人                   | 感染症対策課   |
| 3                        | エイズ相談・抗体検査             | 月に2回のHIV及び性感染症検査の他、平日に来庁が難しい方に向けて、休日のHIV即日検査も行う。                     | 月に2回のHIV及び性感染症検査の他、11月に土曜日のHIV即日検査を実施。またエイズ予防月間に区報による周知や街頭でのPRを実施<br>・HIV抗体検査<br>291件（※HIV即日検査 8件含む）<br>・相談件数<br>835件（来所 279件、電話 556件） | 感染症対策課   |
| 4                        | 東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援 | 協議会の計画する薬物乱用防止キャンペーン3回と啓発標語・ポスターの募集及び優秀作品の表彰に協力する。                   | キャンペーン（池上駅前通路上パフォーマンス6月・薬物乱用防止イベントコロケさんもやってくる7月・春分パレードWellcometolKEGAMI3月）<br>標語・ポスター表彰式（於羽田空港国際線ターミナル江戸舞台 応募ポスター565点 標語1,678点）        | 生活衛生課  |
| 5                        | 精神保健に関する医師・保健師による相談    | 精神障害者（疑い含む）の早期治療・社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進等のため実施する。                     | 精神科医師による相談<br>128回実施<br>保健師による家庭訪問<br>（延）1,786件実施<br>保健師による所内相談<br>（延）2,912件実施<br>保健師による電話相談<br>（延）12,063件実施                           | 各地域健康課   |
| 6                        | 自殺総合対策の推進              | 自殺総合対策協議会を1回開催する。  | 自殺総合対策協議会を1回開催し、地域の自殺の現状と課題、対策などについて協議した。  | 健康医療政策課<br>子ども家庭支援センター<br>保育サービス課<br>教育センター<br>指導課 他 |
| 7                        | 精神講演会                  | 4地域健康課で専門医等による精神講演会を実施し、正しい知識や情報を提供する。                               | 4地域健康課で精神講演会を各1回実施した。  | 健康医療政策課<br>各地域健康課                                    |

| 個別施策          |                          | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績            | 関係課              |
|---------------|--------------------------|--|---|------------------|
| 個別目標3-3 食育の推進 |                          |  |   |                  |
| 1             | 保育園・学校の栄養士との連携           | 関係各課の栄養士と連携し各課の問題点を共有し、連携して食育推進目指す。さらに各課が協力して食育フェアを実施する。                               | 食育推進検討会 3回 延34人出席<br>食育フェア 1回、来所者 548人  | 健康づくり課<br>各地域健康課 |
| 2             | 食育推進サポートのための在宅栄養士（会）との連携 | 地域で活動する栄養士と情報・意見交換することにより連携・協力関係を深め、地域における活動がさらに充実することで食育の推進を図る。学童保育対象の食育パネルシアターを実施する。 | 在宅栄養士会の開催 11回、147人<br>食育パネルシアター28回、875人 | 各地域健康課           |



| 個別施策               |                    | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課               |
|--------------------|--------------------|--|---|-------------------|
| 個別目標3-4 産科・小児医療の充実 |                    |  |   |                   |
| 1                  | かかりつけ医の推進          | 両親学級、すこやか赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問指導）、健診等機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、かかりつけ医をもつことを勧める。 | 両親学級、すこやか赤ちゃん訪問（新生児・産婦訪問指導）、健診等機会ごとに乳幼児を持つ保護者に対して、「医療BOOK2016年版」を活用して近医の紹介も含め、かかりつけ医をもつことを勧めた。                    | 健康医療政策課<br>各地域健康課 |
| 2                  | 休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療 | 区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施する。                          | 区内3医師会(休日準夜は2医師会)に事業を委託し、各医師会館内の診療所で実施。<br>休日診療所3か所 受診件数10,735件<br>休日準夜診療所3か所 受診件数5,612件<br>土曜準夜診療所2か所 受診件数2,223件 | 健康医療政策課           |
| 3                  | 平日準夜小児初期救急診療       | 東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施する。                 | 東邦大学医療センター大森病院に事業を委託し、病院3号館内において、区内3医師会の協力により実施。<br>診療時間 午後8時～午後11時<br>診療実績 1,492人                                | 健康医療政策課           |
| 4                  | 歯科休日応急診療           | 区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施する。                               | 区内2歯科医師会に事業を委託し、各歯科医師会館内の歯科診療所で実施。<br>診療所2か所 受診件数 715件  | 健康医療政策課           |
| 5                  | 産科医療機関の設備整備費助成事業   | 分娩機能の整備充実を図るために医療機関が行う設備の整備費に対して助成を行う。                             | (実績なし)  | 健康医療政策課           |
| 6                  | 地域医療機関との協議会等の開催    | 地域医療機関との協議会に出席し、地域医療に関する課題を検討・協議する。                                | 大田区入院医療協議会1回 同役員会4回<br>大田区入院医療協議会小児医療専門部会3回<br>大田区周産期医療検討委員会幹事会3回   | 健康医療政策課           |

| 個別施策                             |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画           | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課  |                 |
|----------------------------------|---|-------------------------------|---|--|-----------------|
| 基本目標4 子どもの生きる力を伸ばし、未来を担う人材を育成します |   |                               |   |  |                 |
| 個別目標4-1 豊かな心の育成・保幼小の連携           |   |                               |   |  |                 |
| ◎                                | 1 | 未来<br>適応指導教室「つばさ」             | 28年度より「つばさ」4教室に心理職の指導員を1名ずつ配置し、本人・保護者への心理面での相談支援の充実を図ることにより、安定した通室につなげる。また、27年度より配置した数学（算数）と英語の学習指導講師による指導を継続し、基礎学力の定着を図っていく。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>全通室者数 113名（小学校29名・中学校84名）</li> <li>年度途中での在籍校復帰者数 7名（小学校4名・中学校3名）</li> <li>年度末の在籍校復帰者数 32名（小学校6名・中学校26名）</li> <li>年度末の進学者数 38名（中学校進学12名・高校等進学26名）</li> </ul>   | 教育センター          |
| ◎                                | 2 | 未来<br>スクールカウンセラーの配置           | <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度より、全適応指導教室に、心理職相談員を1名ずつ計4名配置する。</li> <li>引き続き年3回スクールカウンセラーの全体研修会を行い、資質の向上を図る。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>28年度の相談件数<br/>小学校 25,308件<br/>中学校 19,385件</li> <li>28年度も引き続き小学校5年生と中学校1年生の全員面接を行った。</li> <li>適応指導教室（4教室）については、週1日のスクールカウンセラーの配置に変えて、週4日勤務の心理職相談員を1名ずつ配置。</li> </ul>   | 教育センター          |
| ◎                                | 3 | 未来<br>学校支援地域本部（スクールサポートおおた）   | <ol style="list-style-type: none"> <li>①新任コーディネーターの不安を払拭し、円滑に活動に取り組むことができるよう基礎的な研修を実施する。</li> <li>②各地区・校種別にコーディネーターのニーズや地域特性に合った研修を実施する。</li> <li>③各本部の活動を事例集としてとりまとめ、活動の充実の参考とする。</li> </ol> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援コーディネーターに対する研修を行い、コーディネーターのスキルアップを図った。</li> <li>学校支援コーディネーター基礎研修（新任者対象）<br/>参加人数14人</li> <li>小学校3グループと中学校別研修（講演とグループワーク）<br/>参加人数53人</li> <li>各学校支援地域本部の活動の活性化や取組みの参考とするため、各校の学校支援地域本部の事例を集約し、実践報告書（事例集）を発行。</li> </ul> | 教育総務課<br>指導課    |
| ◎                                | 4 | 未来<br>小中一貫による教育の視点に立った生活指導の充実 | 各中学校区における「小中一貫教育プログラム」に基づく取組の実施   | 中学校区内の児童・生徒に共通する学習上の課題解決のため、「小中一貫重点観点・重点指導事項」を策定し、小中一貫した学習指導の工夫を実施   | 指導課             |
| ◎                                | 5 | 未来<br>職場体験活動の充実               | 全公立中学校における職場体験の実施<br>職場体験推進協議会の実施<br>ものづくり教育学習フォーラムにおいて職場体験の発表  | <ul style="list-style-type: none"> <li>中学校第2学年生徒を対象に職場体験を実施</li> <li>実施期間<br/>平成28年6月29日～<br/>平成29年2月3日</li> <li>体験生徒数 3,584人</li> <li>受入事業所 1,269箇所</li> <li>職場体験推進協議会の実施<br/>大森第一中学校、東調布中学校によるものづくり教育学習フォーラムにおける職場体験の発表</li> </ul>                               | 指導課             |
|                                  | 6 | 道徳授業地区公開講座                    | 授業内容の改善・充実に努める。   | 区立小中学校全校において、道徳の授業公開と保護者、地域住民との意見交換会を実施。   | 指導課             |
|                                  | 7 | 生活規範意識を高める教育                  | 生活規範意識向上講座等を実施し、授業内容の改善・充実に努める。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>国・都の状況を報告する道徳教育推進教師連絡協議会を開催。</li> <li>開催数 年3回</li> <li>また、同協議会において委員会を設置し、道徳の指導資料を作成し、配布。</li> <li>配布先 全小学校</li> </ul>  | 指導課<br>幼児教育センター |

| 個別施策 |                | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課             |
|------|----------------|--|---|-----------------|
| 8    | 幼児教育連絡協議会の設置   | 子どもが、就学後に充実した学校生活をおくることができるよう、協議会について各教育機関へ周知し、就学に向けての情報交換の場への参加を働きかける。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育機関連絡協議会 年2回開催</li> <li>・保幼小地域連携協議会 年14回開催</li> </ul>  | 幼児教育センター        |
| 9    | メンタルフレンドの派遣    | メンタルフレンドを児童生徒の家庭、適応指導教室等に派遣し、学校生活への不適応が見られたり、家に閉じこもったりする傾向のある児童・生徒の話し相手を務めることにより、外出を促し、学習に向かう意識づけを行う。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタルフレンドの延べ派遣回数 296回<br/>(派遣している家庭数 6件 適応指導教室 4件 相談学級 2件)</li> </ul>  | 教育センター          |
| 10   | 幼稚園教諭・保育士合同研修  | 保育者としての専門的な指導力を高め、子どもの主体性を引き出す保育を目指して、実践的な研修を開催していく。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭・保育士合同研修会 年5回開催</li> <li>・幼児期運動指導保育者養成研修会 年9回開催</li> </ul>   | 幼児教育センター        |
| 11   | 保幼小の交流及び連携事業   | 各教育機関が一堂に会して、園や学校内で生活する子どもの姿を話し合うことで、共通理解を図り、保幼小の連携強化につなげていく。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小連携合同研修会 年9回開催</li> <li>・保幼小連携運動遊び指導者研修会 年1回開催</li> </ul>   | 幼児教育センター<br>指導課 |
| 12   | 道徳教育の充実        | 道徳教育推進教師連絡協議会の開催<br>道徳の指導資料の作成<br>道徳授業地区公開講座の開催  | 道徳教育推進教師連絡協議会を3回開催（その内1回は、区が作成した道徳の指導資料を活用した伝達研修を、全小中学校で実施）<br>道徳授業地区公開講座を全公立小中学校において開催   | 指導課             |
| 13   | 人権教育の推進        | 東京都人権尊重教育推進校、大田区人権教育研究協力校の研究結果の他校への普及<br>道徳授業地区公開講座の開催   | 蒲田小学校が東京都人権尊重教育推進校として研究発表を行い、研究成果を区立小中学校に還元<br>道徳授業地区公開講座を区立小中学校全校において開催  | 指導課             |
| 14   | 子どもの心サポート月間の実施 | 「子どもの心のサポート月間」<br>「学校生活調査」を実施  | 学校生活調査（メンタルヘルスチェック）を6月、11月に小4～中3を対象に実施、また「子どもの心サポート月間」の取組として支援が必要な児童・生徒に担任・SCの面談及び必要に応じて組織的対応を実施  | 指導課             |
| 15   | いじめ防止対策の充実     | 学校いじめ対策委員会を中心に学校と保護者が一体となったいじめ対策を継続  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、いじめの認知、未然防止、早期発見、早期対応を目的とした学校いじめ対策委員会を開催した。</li> <li>・いじめに関する調査を年3回全校で実施</li> </ul>  | 指導課             |
| 16   | 問題行動対策の充実      | 引き続き問題行動対応サポートチームの派遣による学校の支援<br>必要に応じた生活指導支援員の配置   | 問題行動対応サポートチームによる年間3回の全公立小中学校訪問の実施<br>生活指導支援員を困難校23校に配置  | 指導課             |
| 17   | 自然体験活動の実施      | 小中学校の行事委員会・委員と協力して<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明会</li> <li>・現地確認のための合同実地踏査</li> <li>・現地職員と連携した学校別実地踏査</li> <li>・施設利用スケジュール調整</li> <li>・交通機関手配</li> <li>・施設の管理運営</li> </ul> 等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆高原学園（小学5年生対象）児童4,611人、引率者（補助員含む）531人計5,142人参加</li> <li>・休養村とつば参加者（小学6年生対象）児童4,614人、引率者（補助員含む）447人計5,061人参加</li> <li>・野辺山学園参加者（中学1年生対象）生徒3,741人、引率者（補助員含む）427人計4,168人参加</li> </ul> | 学務課<br>指導課      |

| 個別施策                   |                                 | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課               |
|------------------------|---------------------------------|---|--|-------------------|
| 個別目標4-2 様々な交流を踏まえた人材育成 |                                 |   |  |                   |
| 1                      | 保育園・児童館の児童<br>と高齢者との交流          | ○特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図る。   | ○特別養護老人ホームや老人いこいの家などを訪問し、交流を図った。<br>○交流件数<br>・保育園 46件  | 保育サービス課<br>子育て支援課 |
| 2                      | 保育園・児童館への中<br>高生ボランティア活動<br>の推進 | 中高生のボランティアを受け入れ、園児や児童との生活や遊びを通してふれあいの機会を持つ。   | 小中高生のボランティアを受入れ。<br>受入件数<br>・保育園 296件<br>・児童館<br>児童館のイベント開催時のボランティア活動の受入れ。<br>中高生 970名（中学生 38施設<br>342名、高校生 23施設628名）  | 保育サービス課<br>子育て支援課 |
| 3                      | リーダー講習会<br>（小学校・中高生）            | ①リーダー講習会（小学生対象）<br>青少対会長会に事業委託し、大森、調布、蒲田の3地域で実施（5月～12月、全8講座）<br>②リーダー講習会（中・高生対象）<br>地域の青少年リーダー育成を図るため、必要な心構えや技術を身 | ①リーダー講習会（小学生対象）<br>受講者数 252人<br>大森65人、調布80人、蒲田107人<br>②リーダー講習会（中高生対象）<br>全12講座 受講者数50人<br>夏期 7講座 22人<br>冬期 5講座 28人   | 地域力推進課            |
| 4                      | リーダー講習会<br>（成人）                 | 地域の青少年活動に関わる指導者等の育成と資質の向上を図るため、自然体験キャンプセミナーや青少年教育指導者セミナーを開催。16歳以上対象。  | 各講座受講者集<br>・自然体験キャンプセミナー<br>受講者数 15人<br>・親子ふれあいデイキャンプ<br>親子12組 28人<br>・アイスブレイク講座 36人<br>・子ども・若者居場所づくりシンポジウム 31人<br>・野外活動のリスクマネジメントを学ぶ～日帰り行事を計画する皆さんへ～<br>17人 | 地域力推進課            |

| 個別施策                        |                                     | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課   |
|-----------------------------|-------------------------------------|---|---|-------|
| 個別目標4-3 親子のふれあいの場・体験機会の場づくり |                                     |   |   |       |
| ◎                           | 1<br>(再掲)<br>未来<br>職場体験活動の充実        | 全公立中学校における職場体験の<br>実施<br>職場体験推進協議会の実施<br>ものづくり教育学習フォーラムに<br>おいて職場体験の発表  | 中学校第2学年生徒を対象に職場体験を<br>実施<br>・実施期間<br>平成28年6月29日～<br>平成29年2月3日<br>・体験生徒数 3,584人<br>・受入事業所 1,269箇所<br>職場体験推進協議会の実施<br>大森第一中学校、東調布中学校によるも<br>のづくり教育学習フォーラムにおける職<br>場体験の発表  | 指導課   |
|                             | 2<br>家庭・地域教育力向上支援<br>事業             | P T Aや自主団体あわせて50団<br>体に委託実施。特にPTAへの周<br>知に力を入れ、内容、講師選定等<br>について実施に向けた相談対応を<br>行う。   | 平成28年度実施団体数 22団体（内<br>訳 PTA等13/自主団体9）うち保育<br>付2事業、参加者数1,469人<br><br>主な学習テーマ<br>・子どものやる気を育てるには<br>・子どもとの関わり方・心の成長<br>・自分と家族の命を守る 防災知識<br>・思春期における発達障がい児の生きる<br>力を育てよう<br>・子どもの生きづらさと社会につながる<br>居場所づくり  | 教育総務課 |
|                             | 3<br>子ども向け人材育成事<br>業                | 子ども世代からものづくりを体験<br>する事で地域産業の特徴やものづ<br>くりの魅力を知るきっかけにし、<br>今後のものづくり人材の育成につ<br>なげるため、事業を実施する。<br>①産業のまちスクール（全2回）<br>②ものづくり実践教室（小学校低<br>学年）<br>③ものづくり実践教室（小学校高<br>学年～中学生） | ①産業のまちスクール（産業のまち発見<br>隊、対象：小学生）<br>7月28日 参加者：25組50名<br>8月25日 参加者：22組44名<br>②ものづくり実践教室Ⅰ（親子で楽しむ<br>ロボット作り教室、対象：小学校低学<br>年）<br>8月20、21日 参加者：100組200名<br>③ものづくり実践教室Ⅱ（秋のロボット教<br>室、対象：小学校高学年～中学生）<br>10月15日 参加者40名   | 産業振興課 |
|                             | 4<br>家庭教育学習会<br>（学校デビュー応援プログ<br>ラム） | 入学前の学習会として、夏期は子<br>どもへの親の関わりを中心に実施<br>（4会場）し、冬期は地域との関<br>わりを意識づける内容実施（1会<br>場）する。また、前年度の参加者<br>に周知して、入学後の保護者の子<br>どもへの関わり、サポートについ<br>て学ぶフォロー講座を実施する。                  | 平成28年度実績<br>・29年度入学予定児童の保護者対象<br>夏期 「入学前の夏、親子で学校へ行こ<br>う！～気持ちがあつと軽くなる！入学が<br>楽しみになるヒント～」小学校4会場<br>（南蒲、千鳥、羽田、馬込小）、参加者<br>121人、子ども教室108人、保育28人<br>冬期「楽しい小学校生活を応援するた<br>めに～家庭・学校・地域 多様な大人た<br>ちの見守り（1回）～」参加者28人、子<br>ども教室10人、保育3人<br>・フォロー講座（昨年度の参加者対象）<br>「初めての夏休みを迎える前に～子ど<br>も力を伸ばすヒントを見つけよう！～」<br>（1回）参加者6人、保育3人 | 教育総務課 |

| 個別施策      |                         | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課        |
|-----------|-------------------------|---|---|------------|
| 5         | 大田区子どもガーデン<br>パーティー     | 区内10会場で同日開催され、各会場ごとの特色あるプログラムが用意されている。平成15年度から、補助事業として実施している。   | 平成28年5月8日（日）開催<br><br>子ども 34,574人<br>大人 16,952人<br>協力者 7,936人<br>合計 59,462人<br>(前年比5,722人増)   | 地域力推進課     |
| 6         | 青少年健全育成<br>(青少年対策地区委員会) | 地域の力を結集し、子どもたちが心豊かに健やかに成長できるよう組織されている。区は、委員会の運営や地区活動推進のための事業を委託、その活動を支援している。  | ・青少年対策地区委員会委員<br>18地区合計 1,147人<br>・会長会 6回開催<br>・ジュニアリーダークラブ 18地区<br>各地区とも多彩で特色ある活動がおこなわれた。  | 地域力推進課     |
| 7         | 国際理解教育の推進               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区外国語活動の実施</li> <li>・大田区立小学校イングリッシュキャンプの実施</li> <li>・外国語教育指導員の派遣</li> <li>・英語カフェの実施</li> <li>・大田区立中学校生徒海外派遣の実施</li> <li>・オリンピック・パラリンピック教育の一環として「世界ともだちプロジェクト」を実施</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大田区外国語活動の実施（小学校1・2年生8時間、小学校3・4年生12時間）</li> <li>・大田区立小学校イングリッシュキャンプの実施（参加者 小学校60校235名）</li> <li>・外国語教育指導員の派遣（小1・2年8時間3・4年12時間5・6年25時間、中学校全学年10時間）</li> <li>・英語カフェの実施（全校実施）</li> <li>・大田区立中学校生徒海外派遣の実施（アメリカセーラム28名、ドイツブレーメン28名）</li> <li>・各学校、指定の国について、言語、文化、歴史などを学び、様々な価値観を尊重することの重要性を理解した。</li> </ul> | 指導課        |
| 8<br>(再掲) | 自然体験活動の実施               | <p>小中学校の行事委員会・委員と協力して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前説明会</li> <li>・現地確認のための合同実地踏査</li> <li>・現地職員と連携した学校別実地踏査</li> <li>・施設利用スケジュール調整</li> <li>・交通機関手配</li> <li>・施設の管理運営</li> </ul> <p>等を行い、円滑な移動教室の運営を支援する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・伊豆高原学園（小学5年生対象）<br/>児童4,611人、引率者(補助員含む)531人 計5,142人参加</li> <li>・休養村とうぶ参加者（小学6年生対象）<br/>児童4,614人、引率者(補助員含む)447人 計5,061人参加</li> <li>・野辺山学園参加者（中学1年生対象）<br/>生徒3,741人、引率者(補助員含む)427人 計4,168人参加</li> </ul>   | 学務課<br>指導課 |

| 個別施策               |   | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績  | 関係課                 |
|--------------------|---|---|--|---------------------|
| 個別目標4-4 子どもの居場所づくり |   |   |  |                     |
| ◎                  | 1 | 子未来<br>小学生の居場所づくり<br>(大田区版放課後子ども<br>総合プラン)<br>【放課後児童健全育成<br>事業】 | <p>【大田区版放課後子ども総合プラン】<br/>学童保育事業と放課後子ども教室事業を一体型として、全ての区立小学校施設を活用した放課後児童の居場所として順次、実施する。<br/>【学童保育事業】<br/>就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図る。<br/>【放課後子ども教室】<br/>学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度開設<br/>放課後ひろば(一体型)16施設</li> <li>平成29年度開設準備<br/>放課後ひろば(一体型)13施設<br/>※学童先行施設実施の1施設を含む<br/>放課後ひろば(単独型)8施設</li> <li>平成29年4月1日時点の開設数<br/>放課後ひろば(一体型)42施設<br/>※放課後ひろば(単独型)13施設</li> </ul> <p>学童保育通常利用(平成28年4月1日現在)<br/>89施設 4,600名</p> | 子育て支援課<br>教育総務課     |
| ◎                  | 2 | 子<br>学童保育の延長保育、<br>夏休み利用、一時利用<br>【放課後児童健全育成<br>事業】              | <p>【延長保育】<br/>就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで預かる。<br/>【夏休み利用】<br/>夏期休業日に保育を必要とする児童を預かる。<br/>【一時利用】<br/>家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かる。</p> <p>【延長保育】<br/>・通常利用者数 2,426名(平成28年4月1日現在)<br/>・夏休み利用者数 37名<br/>【夏休み利用】<br/>・利用者数 411名<br/>【一時利用】<br/>・延べ利用者数 9,771名</p> <p>上記取組みを大田区内の全ての学童保育施設にて実施した。</p>  | 子育て支援課              |
|                    | 3 | 学童保育室での要支援<br>児の受け入れ  | <p>小学校6年生までの支援が必要な児童の受け入れを89の全学童保育室で実施する。</p> <p>全学童保育施設89箇所ですべて受け入れ体制を整えている。<br/>62施設 184名(平成28年4月1日現在)</p>   | 子育て支援課              |
|                    | 4 | 児童館の一般利用(自由<br>来館)  | <p>子どもが地域や仲間集団の中で過ごす安全な居場所の一つとして児童館を開放し、子どもを対象に読書活動、工作、一輪車教室等、児童館ごとに工夫をこらした活動を実施する。</p> <p>小学生の放課後の居場所として来館を促した。<br/>55施設 470,556名</p>   | 子育て支援課              |
|                    | 5 | 児童館での中学生タイ<br>ム   | <p>中学生の健全育成をめざし、活動支援、交流支援、相談支援を実施する。</p> <p>中学生の友好活動の場として利用する。<br/>49施設 16,770名</p>  | 子育て支援課              |
|                    | 6 | 公園・児童公園   | <p>公園の新設改良整備や既存公園の改良整備、老朽化した公園施設の維持更新などの機会を捉えて、地域のニーズや公園の利用実態を踏まえた子どもたちの遊び場づくりを進めていく。</p> <p>乳幼児親子や小、中学生の遊び場ともなる公園の整備を進めた。<br/>【新設・拡張整備】<br/>鶴の木松山公園(拡張整備)<br/>【改良整備】<br/>新井宿児童公園、他3公園<br/>【子育て支援遊び場整備】<br/>中馬込児童公園、蒲田一丁目公園<br/>【遊具改修】<br/>西六郷公園<br/>【区公式キャラクター遊具設置】<br/>西蒲田公園、他5公園</p>  | 都市基盤管理課<br>各地域基盤整備課 |

| 個別施策 |            | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課    |
|------|------------|---|---|--------|
| 7    | 行事開放       | 児童が自由に参加できない種目があったため、行事開放から一般開放に移行した。この結果、行事開放に残った20種目については、児童が自由に参加できる運営がされているか調査・確認を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・土日祝日、学校休業日に指導員を配置して、区立小学校の体育施設で事業を実施した。</li> <li>・平成28年度の確認の結果、14種目が児童が自由に参加できる種目として平成29年度に残すこととした。</li> <li>・実施校15校、実施回数延199回、利用者数延2,946人</li> </ul> | 教育総務課  |
| 8    | 校庭等開放      | 土日祝日、学校休業日の安全な居場所・体力向上の場として、開放を行う。なお、平日の校庭は、放課後子ども教室が開放を担当する。                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校にPTAの世話人を配置して校庭等を開放。子どもたちに自由で安心・安全な遊び場を提供した。</li> <li>・実施校53校、実施日数延2,526日、利用者数延68,505人</li> </ul>  | 教育総務課  |
| 9    | スポーツ開放     | 体力向上につながるスポーツ活動の場として活用が進むよう、実施校にポスターを掲示し参加を呼び掛けるとともに、HPの情報更新などを定期的に行い利用促進を図る。             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校に管理員を配置して、安全に配慮して実施した。実施種目は、利用者のニーズを踏まえて運営委員会で決定し実施した。</li> <li>・実施校26校、実施日数延698日、利用者数延13,647人（うち小中学生は5,504人）</li> </ul>                           | 教育総務課  |
| 10   | 中高生の居場所づくり | 中高生の居場所づくりや若者の社会活動を積極的に支援する。  | <p>中高生の居場所として大型施設2箇所を中心に利用を促した。</p> <p>20,045名（内訳：中学生 49施設 16,770名、22施設 高校生 3,275名）</p>   | 子育て支援課 |



| 個別施策                   |                        | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績   | 関係課                   |
|------------------------|------------------------|--|---|-----------------------|
| 基本目標5 子育てにやさしいまちをつくります |                        |  |   |                       |
| 個別目標5-1 安全・安心なまちづくりの推進 |                        |  |   |                       |
| 1                      | 未来<br>LED街路灯整備の推進      | ○小型街路灯LED化<br>平成26年度～平成30年度<br>平成28年度 4,200基<br><br>○大型街路灯LED化<br>平成28年度～平成30年度<br>平成28年度 366基               | ○小型街路灯改良工事（LED）<br>平成28年9月～平成29年3月<br>4,799基<br><br>○大型街路灯改良工事（LED）<br>平成28年8月～平成28年12月<br>354基 | 建設工事課                 |
| 2                      | 防災対応マニュアル・<br>防災の手引き等  | ○保育園福祉避難所・保育園応急<br>保育のマニュアル（案）を作成す<br>る。<br>○防災時の対応方策等を園が備え<br>られるよう、区立保育園長会で作<br>成している「保育園防災のてび<br>き」を配付する。 | ○保育園福祉避難所及び応急保育所開設<br>手順（案）を作成した。<br>○平成28年度開設17施設に、保育園防<br>災のてびきを配付した。<br>既存園については、配付済み。       | 子育て支援課<br>保育サービス<br>課 |
| 3                      | 災害物品の備蓄                | ○東京都帰宅困難者対策条例に基<br>づき、保育園児の食料を備蓄する<br>ことにより、首都直下型地震等の<br>大規模震災等の緊急事態に備え<br>る。                                | ○震災対策として備える3日分の備蓄食<br>糧及び保存水を購入するために要する経<br>費を補助金として平成28年度開設17施<br>設に支給した。<br>・補助金額 660,990円    | 子育て支援課<br>保育サービス<br>課 |
| 4                      | 子育て世帯へのバリア<br>フリー情報の提供 | ○引き続き、区ホームページで区<br>施設のバリアフリー情報を提供し<br>ていく。<br>○常に最新の内容で情報提供がで<br>きるよう、区ホームページのメン<br>テナンスを行っていく。              | 区施設のバリアフリー情報を区ホーム<br>ページで公開している。（掲載施設：<br>200件）   | 福祉管理課                 |

| 個別施策                            |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画       | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課  |         |
|---------------------------------|---|---------------------------|--|--|---------|
| 個別目標5-2 子どもを犯罪や交通事故から守るまちづくりの推進 |   |                           |  |  |         |
| ◎                               | 1 | 未来<br>区民安全・安心メールサービスの運用   | 安全・安心メール登録数のさらなる増加を図るため、防犯講話や防災イベントにおける案内チラシの配布やホームページでの広報など、引き続き区民安全・安心メールサービス登録数の増加に向けて取り組みます。   | 防犯講話や生活展等で案内チラシを配布し、区民安全・安心メール事業の普及に努めました。<br>平成28年度末の登録者数は61,758人で、平成27年度末の57,135人から4,623人増加しました。   | 防災危機管理課 |
| ◎                               | 2 | 未来<br>こどもSOSの家による見守り活動の推進 | 子どもや保護者に「こどもSOSの家」事業を広く周知するためポスターの作成（区立小学校や児童館などに掲示依頼予定）<br>区立小学校通学区域単位のマップ（全59種類）作成。協力者や区立小学校の児童へ配布予定。  | ・(株)ファミリーマート（区内71店舗）および(株)ローソン（区内50店舗）と協定締結を行うなど協力員数が増加した2,455人（平成29年3月末）<br>・「こどもSOSの家」周知用ポスター（500枚）作成<br>・区立小学校通学区域単位のマップ（全59種類）作成。（平成29年度に学校を通じ全児童へ配布予定）<br>・地域の取り組み事例を協力員に周知するため「こどもSOSの家通信（第2号）」を発行 | 地域力推進課  |
| ◎                               | 3 | 未来<br>公共空間での防犯カメラの設置      | 防犯カメラの設置を予定している14団体について、それぞれの地域団体と連携を緊密に取り設置を計画どおり進めることで、地域の防犯意識の向上を高めて安全・安心なまちづくりにつなげます。<br>さらに、自治会・町会や商店街が設置している防犯カメラ維持管理費の助成について、制度化の検討を進めます。 | 防犯カメラの設置を予定している14団体のうち12団体の設置を完了させ、安全・安心なまちづくりの促進につなげました。<br>また、防犯カメラ維持管理費一部助成について、制度化の検討を進め、平成29年度からの事業開始につなげました。   | 防災危機管理課 |
| ◎                               | 4 | 未来<br>交通安全移動教室の開催         | 未就学児の交通事故者数ゼロに向けて、きめ細やかな実地指導を行うなど、引き続き事業内容の充実を図る。  | 実施回数 91回<br>参加者数 5,428人  | 都市基盤管理課 |
| ◎                               | 5 | 未来<br>交通安全自転車教室の開催        | 子供の自転車による交通事故件数ゼロに向けて、自転車運転の実技指導を行うなど、引き続き事業内容の充実を図る。  | 実施回数 3回<br>参加者数 475人   | 都市基盤管理課 |
| ◎                               | 6 | 未来「交通安全だより」の発行            | 子どもの交通事故者数ゼロに向けて、対象年齢に合わせたコンテンツを取り入れるなど、引き続き発行内容の充実を図る。  | 幼稚園・保育園向け、小学校低学年向けに年3回、小学校高学年向けに年2回発行。<br>発行部数<br>幼稚園・保育園向け 68,500部<br>小学校低学年向け 48,600部<br>小学校高学年向け 31,400部  | 都市基盤管理課 |
|                                 | 7 | 防犯教育・訓練の実施                | 警察や外部機関と連携し、セーフティ教室、不審者対応避難訓練を実施   | 区立小中学校全校でセーフティ教室と不審者対応の避難訓練を実施   | 指導課     |
|                                 | 8 | 学校と警察等の関係機関との情報交換の実施      | 警察との連携により非行等の問題行動に対応   | 生活指導主任会において、学校と警察等の関係機関との情報交換を実施   | 指導課     |

| 個別施策 |               | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課   |
|------|---------------|--|--|-------|
| 9    | 小学生への防犯ブザーの配付 | 区立小学校に通う児童は入学時に学校から配付し、区立以外の学校に通う小学1年生は保護者等の申請に基づき配付して、防犯対策の一助とする。 | 入学児童への配付数<br>区立小学校児童5,305個<br>区立以外の小学校児童35個  | 学務課   |
| 10   | 交通安全巡回指導      | 児童・生徒の交通安全教育の充実を図るため、新入学児童を対象とした歩行訓練及び自転車教室、交通安全教室、下校指導を実施する。      | ①新小学一年生に対する交通安全指導（歩行訓練）58回<br>②自転車教室50回<br>③交通安全教室 小学校92回 中学校5回<br>④下校指導45回<br>⑤夏休み交通安全教室4回<br>⑥夏休み自転車教室5回 | 教育総務課 |

| 個別施策                      |  | 平成28年度<br>具体的な取組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課     |
|---------------------------|--|---|--|---------|
| 個別目標5-3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進 |  |   |  |         |
| ◎                         | 1<br>未来<br>少年の非行防止啓発活動                         | 少年が振り込め詐欺の加害者とならないよう生活展等のイベントでのDVD上映等の啓発を実施するほか、区内の警察署と連携し、危険ドラッグ撲滅の活動や薬物乱用防止キャンペーン等でチラシや啓発グッズを配布する等注意喚起を継続して行います。  | 少年が振り込め詐欺の加害者（受け子・出し子）とならないよう生活展のイベントでのDVD上映等の啓発を実施しました。また、警察、地域、学校と連携した薬物乱用防止キャンペーン等で啓発グッズを配布し注意喚起につなげました。  | 防災危機管理課 |
| ◎                         | 2<br>未来<br>万引きしにくい環境づくり                        | 非常勤職員による店舗に対する万引き防止講話を進めるほか、中学校の生徒に啓発チラシを配布するなど規範意識の向上につなげます。   | 区立全中学校の生徒に、万引きは犯罪であるという啓発チラシを配布し、啓発につなげました。<br>警察と連携し店舗に対する万引き被害届出の徹底に向けた取組みを進め、万引きしにくい店舗づくりへの支援を行いました。  | 防災危機管理課 |
|                           | 3<br>青少年をめぐる環境浄化<br>旬間及び青少年健全育成大会の実施による啓発活動の推進 | ①啓発活動<br>広く区民に青少年健全育成の重要性を訴え、理解、協力を求めるために、区報掲載・懸垂幕・立看板の掲出、デジタルサイネージ放映などを行う。<br>②青少年健全育成大会<br>区民の理解と認識を深めるために開催。あわせて、青少年または青少年団体が日頃行っている活動を奨励し、活動の一層の普及と意欲の高揚を目的として表彰する。 | ①啓発活動<br>区報掲載・懸垂幕・立看板掲出、デジタルサイネージ<br>②青少年健全育成大会<br>平成29年3月5日（日）区民プラザ<br>来場者数 430人<br>〈青少年表彰〉<br>模範青少年32人、善行青少年3人<br>スポーツ及び文化 個人21人、<br>団体7団体、伝統文化1団体 | 地域力推進課  |
|                           | 4<br>有害図書等対策の推進                                | 各地区年少対委員を中心に、区内書店・コンビニ店などを訪問し、指定図書類の有無の確認、不適切な場合は販売自粛要請を行う。   | 販売自粛要請活動<br>活動時期 3月1日～10日  | 地域力推進課  |
|                           | 5<br>青少年をめぐる環境浄化委員会への支援                        | 青少年の健全な育成を目的として区内の20団体で結成された自主的な民間団体。年2回の総会を行う。   | 総会（全2回）<br>第1回講演（平成28年5月26日）<br>「最近の少年非行の現況・青少年をめぐる諸問題について」<br>※平成28年度をもって本委員会は解散し、課題は青少年問題協議会に継承される。  | 地域力推進課  |

| 個別施策                           |                         | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課              |
|--------------------------------|-------------------------|--|---|------------------|
| 基本目標6 特に支援を必要とする子どもと家庭をサポートします |                         |  |   |                  |
| 個別目標6-1 ひとり親家庭への支援             |                         |  |   |                  |
| 1                              | 児童扶養手当                  | 制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。 | 平成28年度末現在<br>受給者数 3,696人<br>対象児童 5,351人<br>児童扶養手当支給額：1,736,846,400円       | 子育て支援課           |
| 2                              | 児童育成手当                  | 制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。 | 平成28年度末現在<br>受給者数 5,450人<br>対象児童 7,350人<br>児童育成手当支給額：1,275,766,000円       | 子育て支援課           |
| 3                              | ひとり親家庭医療費助成事業           | 制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせてひとり親家庭等に関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。 | 平成28年度末現在<br>受給世帯数 3,377人<br>受給者数 8,224人<br>医療費助成額：190,661,086円           | 子育て支援課           |
| 4                              | 母子生活支援施設（区立ひまわり苑・コスモス苑） | 施設において母子が健康で明るい生活ができるよう援助・助言し、自立への支援を図る。   | 区内2施設で29世帯、70人が利用した。  | 子育て支援課<br>各生活福祉課 |
| 5                              | ひとり親家庭の相談               | ひとり親家庭の増加に伴い、相談件数も増加しており、関係機関と連携して適切な援助を行い、生活安定に向けた役割を果たしていく。  | 4生活福祉課に担当職員を配置し、必要な支援を実施<br>【実績】6,441件                                    | 各生活福祉課           |
| 6                              | 母子（女性）緊急一時保護事業の実施       | 対象者の自立に向け、保護及び適切な支援を関係機関と連携して取り組む。   | 緊急を要する女性や母子の一時保護<br>【実績】123件  | 各生活福祉課           |
| 7                              | ひとり親家庭ホームヘルプサービス        | 対象児童の疾病時等において緊急避難的な役割を果たし、ひとり親家庭の自立安定の一助となるよう実施していく。   | 家政婦紹介所等の登録ホームヘルパーを、1日2回以内、月50時間を限度として派遣<br>【実績】3世帯 156時間                  | 各生活福祉課           |
| 8                              | 母子及び父子福祉資金貸付            | 貸付を行い、ひとり親家庭の自立安定を図っていく。   | 転宅資金、生活資金、修学資金、就学支度資金等貸付<br>【実績】303件<br>〈内訳〉<br>・母子 294件<br>・父子 9件        | 各生活福祉課           |
| 9                              | 母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業     | 給付金を支給により、修業期間中の生活の負担軽減を図り、母子家庭及び父子家庭の経済的自立の促進に寄与していく。   | 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金の支給<br>【実績】<br>・自立支援教育訓練給付金 3件<br>・高等職業訓練促進給付金 17件 | 各生活福祉課           |

| 個別施策 |                    | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績  | 関係課   |
|------|--------------------|--|--|-------|
| 10   | 高齢者等住宅確保支援事業       | <p>広報強化のため、対象者への事業の周知及び利用者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの設置箇所として、ひとり親手当等担当窓口である子育て支援課（児童育成係）を新たに加える。</li> <li>暮らしのガイド「ひとり親家庭支援」欄、子育てハンドブック（改訂版）に事業内容を新規掲載。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課（児童育成係）に、新たにパンフレットを設置した。</li> <li>区民向け広報の「暮らしのガイド」「子育てハンドブック」「大田区子ども家庭支援施策・ひとり親家庭支援施策のご案内」「要支援家庭等支援施策ガイドブック」等に事業内容を新規掲載した。また、掲載にあたっては、内容をより分かりやすく見直した。</li> <li>※子育て支援課経由での窓口来庁者や電話での問合せが増えた。（加入費助成実績：1件）</li> </ul>  | 建築調整課 |
| 11   | 大田区高齢者世帯等転居一時金助成制度 | <p>広報強化のため、対象者への事業の周知及び利用者の増加を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレットの設置箇所として、ひとり親手当等担当窓口である子育て支援課（児童育成係）を新たに加える。</li> <li>各ガイド等の現掲載内容を見直す。</li> </ul>                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援課（児童育成係）に、新たにパンフレットを設置した。</li> <li>区民向け広報の「暮らしのガイド」「子育てハンドブック」「大田区子ども家庭支援施策・ひとり親家庭支援施策のご案内」「要支援家庭等支援施策ガイドブック」等に事業内容を新規掲載した。また、掲載にあたっては内容をより分かりやすく見直した。</li> <li>※子育て支援課経由での窓口来庁者や電話での問合せが増えた。（転居一時金助成実績：0件）</li> </ul> | 建築調整課 |

| 個別施策                         |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課   |             |
|------------------------------|---|--|--|---|-------------|
| 個別目標6-2 児童虐待の予防及び被虐待児と家庭への支援 |   |  |  |   |             |
| ◎                            | 1 | 子未来<br>養育支援訪問事業<br>養育支援家庭訪問事業<br>「ゆりかご」<br><br>【養育支援訪問事業<br>等】 | 【養育支援訪問事業】<br>養育支援が特に必要な保護者が不安に陥らず、安心して子育てができるよう、また子どもの安全を守るため引き続き事業を進める。<br>【ゆりかご】<br>支援を必要とする家庭に広く案内できるように、事業の周知に努める。出産育児支援事業かるがも、すこやか赤ちゃん訪問事業と連携し切れ目のない支援をする。 | 【養育支援訪問事業】<br>実績：24世帯 延べ210回<br>【ゆりかご】<br>チラシを母子手帳バック8000個へ同封、区内周産期医療機関6か所、地域健康課、保育サービス課、子育て支援課の関連窓口に設置<br>延べ利用者数121人 延べ回数140回<br>延べ利用時間272時間 | 子ども家庭支援センター |
| ◎                            | 2 | 未来<br>児童虐待防止ネットワークの充実  | ・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、児童虐待対応マニュアルの活用講習会を実施する。<br>・専門家を招いた虐待防止のための研修会の開催し、要保護児童対策地域協議会関係機関の体制を強化する。   | ・要保護児童対策地域協議会代表者会議2回<br>・同実務者会議8回（地区別4回 分野別4回）<br>・個別ケース検討会議147回<br>・マニュアル活用講習会実施20回<br>・虐待防止ための研修会 参加者：103人                                  | 子ども家庭支援センター |
| ◎                            | 3 | 未来<br>児童虐待防止に向けた啓発の推進  | ・関係機関に向けて、児童虐待の早期発見及び早期支援の理解を徹底するため、児童虐待対応マニュアルの活用講習会を実施する。<br>・関係機関、各種イベントを通じ啓発用物品を配布する。  | ・虐待対応マニュアル改訂版の増刷 1000部<br>・啓発用クリアファイル5,000枚<br>キーホルダー3,000個<br>ウェットティッシュ3,000個  | 子ども家庭支援センター |
| ◎                            | 4 | 未来<br>初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室                                      | 乳児とパパ・ママと一緒に参加することで、夫婦の相互理解を深める。プログラムはベビーマッサージのほか、新たに親子ふれあい遊びを実施し、他の家庭と子育ての悩みを共有し、育児の不安解消と仲間作りにつなげる。   | ・子ども家庭支援センター4か所の子育てひろばで実施。<br>年12回、延べ参加人数109組<br>328人<br>・試行で行った「事故予防」<br>年4回、乳幼児親子延べ40組<br>120人  | 子ども家庭支援センター |
|                              | 5 | 見守りサポート事業  | 虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問指導や見守りを行っている。支援職員のスキルをあげることでより精度の高い支援を行っていく。  | ・児童相談所からの見守りサポート要請0件<br>・児童相談所からの協力依頼12件  | 子ども家庭支援センター |
|                              | 6 | 虐待防止支援訪問   | 養育不安や虐待リスクの高い家庭に、援助方針に基づき、訪問支援を行っている。支援職員のスキルをあげることでより精度の高い支援を行っていく。   | 訪問数：1,309回  | 子ども家庭支援センター |

| 個別施策                |   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画 | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績   | 関係課   |                  |
|---------------------|---|---------------------|--|---|------------------|
| 個別目標6-3 障がい児と家庭への支援 |   |                     |  |   |                  |
| ◎                   | 1 | 未来<br>相談支援の充実       | 障がい者総合サポートセンターをはじめとする関係部局や民間事業所と連携しながら、区としての相談体制の充実を図っていく。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年3月末現在の障害児通所支援受給者全員（924人）が障害児支援利用計画を作成した。（うち、障害児相談支援事業所による作成331人、セルフプランによる作成593人）</li> <li>福祉部だけでなく、健康政策部や子ども家庭部の相談窓口とも連携しながら、発達障がい児の相談の丁寧な対応を実施した。</li> <li>区内の障害児相談支援事業所数は、平成29年3月末現在9か所と増加した。（昨年度の同時期は6か所）</li> <li>発達支援についての制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもにあったサービスが受けられるようにするため、発達支援応援フェアを開催（2/4 参加者60人）した。</li> </ul>   | 障害福祉課<br>（わかばの家） |
| ◎                   | 2 | 未来<br>早期支援の推進       | 平成27年度からの全面業務委託による委託先法人の専門性とノウハウを活用し、区立施設としての役割を明確にし、特に地域支援事業の充実に向けた取組みを進めていく。また、民間事業所と区が連携しながら、区としての発達支援の質の確保、向上を図っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>単独通所事業（定員36人）、親子通所事業（定員30人）を継続し、子どもの個別の状況に対応した相談支援事業、外来訓練事業、地域支援事業等を実施した。</li> <li>平成28年4月から平成29年3月末まで、相談支援事業1,199人、外来訓練事業8,729人、地域支援事業578人の支援を実施した。（昨年度の同期間の実績は、相談支援事業1,268人、外来訓練事業8,130人、地域支援事業465人）</li> <li>療育援助事業をわかばの家利用児以外の子どもも対象とする方法に変更したことに加え、講演会の実施方法等を見直し、保育園や幼稚園等における支援力を高める地域支援事業を充実させた。</li> <li>区内の全ての障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所等で構成する大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催（年4回 6/24,9/15,12/16,3/17）し、支援に関わる情報の共有や課題の検討をする等、民間事業者と区が連携しながら区としての発達支援の質の確保、向上を図った。</li> </ul> | 障害福祉課<br>（わかばの家） |
|                     | 3 | 特別児童扶養手当            | 制度の認知を高めるため、よりわかりやすいパンフレットや区ホームページの作成に努め、子育て支援課や特別出張所でも周知する。あわせて関係する他の制度についても情報収集し、必要に応じて情報提供する。                         | 平成28年度末現在<br>受給者数 480人  | 子育て支援課           |
|                     | 4 | 乳幼児発達健康診査           | 継続実施し、健診や育児相談に応じ、養育者の育児不安解消に努める。   | 受診者数 143人/年   | 各地域健康課           |



| 個別施策           |                                    | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画   | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績   | 関係課                   |
|----------------|------------------------------------|--|---|-----------------------|
| 5              | 都の重症心身障がい児<br>対策（訪問事業等）と<br>の連携・支援 | 支援が必要な児には早期に対応し<br>支援していく。   | 在宅重症心身障害児（者）訪問診療事業<br>利用者<br>21人  | 各地域健康課                |
| 6              | 保育所等における障がい<br>児の受け入れの推進           | ・障がいの特性に合わせた支援が<br>できるように心理士や、小児神経<br>科医、作業療法士の専門職が、保<br>育園を訪問し、巡回相談を行い、<br>保育士への助言や、保護者への支<br>援を実施している。<br>・関係機関との連携を取りなが<br>ら、相談や案内をしている。  | ○専門職の巡回相談員の協力のもとに作<br>成した統合保育のスキル本を活用し、保<br>育に役だてている。<br>○専門職による巡回相談<br>・心理士巡回相談 152回<br>・小児神経科医巡回相談 17回<br>・作業療法士巡回相談 20回  | 保育サービス<br>課           |
| 7              | 私立幼稚園特別支援教育事<br>業                  | 継続的な補助を行うことにより、<br>園児・保護者・幼稚園自体に利用<br>しやすい制度とすることに努め<br>る。   | 私立幼稚園31園で実施した。対象となっ<br>た園児は183人で、前年度より26人増<br>加した。  | 教育総務課<br>（私学行政担<br>当） |
| 8              | サポートブックかけは<br>し作成講座の開催             | こども家庭部と連携して、児童館<br>で発達障がいミニ学習会と合わせ<br>てサポートブックかけはし作成講<br>座を実施する。<br>わかばの家アフターケア事業で小<br>学校1年から3年の児童の保護者<br>を対象としたサポートブックかけ<br>はし作成講座を実施する。<br>教育委員会と連携して、教育セン<br>ターのペアレントトレーニングの<br>参加者に配布する。<br>保育園、幼稚園や児童館へサポ<br>ートブックかけはしの普及を行う。 | ・児童館での発達障がいミニ学習会・個<br>別相談会（6回<br>6/7,7/11,9/13,11/8,1/18,3/16）<br>と合わせて開催。<br>・わかばの家アフターケア事業で実施。<br>（6回 9/10,11/12,12/10 各日2回<br>ずつ実施。）<br>・教育センターのペアレントトレーニ<br>ングでの希望者配布を実施。<br>・保育園長会、幼稚園長会、児童館長会<br>等で周知を図った。                  | 障害福祉課                 |
| 9              | 障害児通所支援事業                          | 障害児通所支援の利用相談を充実<br>させる。<br>子どもの状況に応じた適切な給付<br>決定を行う。<br>障害児通所支援事業所の開設相談<br>や、安定した質の高いサービスを<br>提供出来るよう事業所支援を実施<br>する。   | ・障害児通所支援の給付決定者数（平成<br>29年3月末 重複決定有）<br>児童発達支援 340人<br>医療型児童発達支援 24人<br>放課後等デイサービス 559人<br>保育所訪問支援 6人<br>・区内事業所の開設状況をホームペー<br>ジに掲載。<br>・発達支援についての制度や事業等の情<br>報を一度に収集し、子どもにあったサー<br>ビスが受けられるようにするため、発達<br>支援フェアを開催。（2/4 参加者<br>60人） | 障害福祉課                 |
| 10<br>（再<br>掲） | 学童保育室での要支援<br>児の受け入れ               | 小学校6年生までの支援が必要な<br>児童の受け入れを89の全学童保<br>育室で実施する。   | 全学童保育施設89箇所て受け入れ体制を整<br>えている。<br>62施設 184名（平成28年4月1日<br>現在）   | 子育て支援課                |
| 11             | 大田区心身障害児<br>（者）地域活動支援セ<br>ンター運営支援  | 放課後の生活を豊かにし、日常の<br>関わりを通じて社会性を養うこと<br>を目的として、心身障がい児<br>（小・中・高校生）の放課後活動<br>施設の運営を支援する。また、児<br>童福祉法に基づく放課後等デイ<br>サービス事業所が、区内で安定し<br>た事業の継続が行えるよう支援す<br>る。  | ・放課後活動施設の運営支援の継続。<br>・放課後等デイサービス事業所を含めた<br>大田区児童発達支援地域ネットワーク会<br>議を開催。（定例会4回<br>5/20,8/26,11/18,2/17、研修会1回<br>11/4）<br>・事業運営に関する情報提供や開設相談<br>の実施。   | 障害福祉課                 |

| 個別施策 |                   | 平成28年度<br>具体的な取組み計画  | 平成28年度<br>具体的な取組みの<br>状況及び実績  | 関係課              |
|------|-------------------|--|---|------------------|
| 12   | 特別支援学級の運営         | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級に介添員を配置する。</li> <li>特別支援学級に、必要な教材等整備を行う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>介添員を配置した。<br/>配置数 小学55人 中学校24人（延べ）</li> <li>学校の要望を聞きとり、必要な教材等の整備を行った。</li> </ul>   | 学務課<br>指導課       |
| 13   | 特別支援教育実施体制の整備     | 校内委員会を中心に特別支援教育の充実に努める。  | 校内委員会設置 100%<br>特別支援教育コーディネーター指名 100%<br>特別支援教育関連の教員研修のべ8回 870名参加   | 学務課<br>指導課       |
| 14   | 保育所・児童館・民生委員等との連携 | 各子育て関係機関との意見交換、情報共有を継続し、連携強化、ネットワーク構築を図る。  | 4地域健康課で13回実施した。   | 各地域健康課           |
| 15   | 関係機関との連携強化        | 発達障がいに関する地域支援力の向上と人材育成・啓発のため、関係機関との連携強化のための事業を実施する。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>大田区障害児関係機関連絡会議を開催。（1回 5/24）</li> <li>大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催。（定例会4回 5/20,8/26,11/18,2/17、研修会1回 11/4）</li> </ul>   | 障害福祉課<br>（わかばの家） |
| 16   | 発達障がいの理解啓発の促進     | 講演会、シンポジウム、ミニ学習会の開催や啓発パンフレットの作成・配布等を行い、発達障がいの理解啓発を促進させる。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>発達障がいシンポジウム（12/4 参加者350人）を開催。</li> <li>児童館での発達障がいミニ学習会・個別相談会 6回 開催。</li> <li>発達障がい啓発用パンフレットを計24,000部、幼児期版（11,000部）、小学生版（5,200部）、中学生・高校生版（5,200部）、一般用（2,600部）の四種を作成。区施設での窓口配布の他、幼児期版を各地域健康課で実施の三歳児健診で全員配布、小学生版、中学生・高校生版を全区立小中学校のスクールカウンセラーに配布。</li> </ul> | 障害福祉課<br>（わかばの家） |

| 個別施策              |   | 平成28年度<br>具体的な取り組み計画       | 平成28年度<br>具体的な取り組みの<br>状況及び実績  | 関係課  |               |
|-------------------|---|----------------------------|--|--|---------------|
| 個別目標6-4 外国人家庭への支援 |   |                            |  |  |               |
| ◎                 | 1 | 未来<br>多文化共生推進セン<br>ター事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人と日本人が地域の中でより良い関係を築き、ともに地域の一員として、誰もが暮らしやすいまちづくりに参画できるよう、多文化共生事業を推進する。</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数2,251件</li> <li>区施設への通訳派遣：169件</li> <li>翻訳：565件</li> </ul>  | 国際都市・多文化共生推進課 |
| ◎                 | 2 | 未来<br>身近な暮らし情報の発信          | <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流員の活用などにより、魅力的な紙面づくりに取り組むとともに、多くの外国人に対し確実に情報提供ができるよう、情報誌の効果的な配布場所を工夫する。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>外国人向け多言語情報誌の発行(Ota City Navigationの発行)</li> <li>発行回数：10回(各4,250部)</li> <li>駅、郵便局、スーパー、飲食店などに設置</li> </ul> | 国際都市・多文化共生推進課 |
| ◎                 | 3 | 未来<br>外国人のための日本語教室の充実      | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語が不自由な外国籍等児童生徒の通級機会を増やすため、引き続き蒲田教室と大森教室でこども日本語教室を週3回開催する。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>大田区こども日本語教室</li> <li>蒲田教室：受講生延べ1,339人</li> <li>大森教室：受講生延べ502人</li> </ul>                                  | 国際都市・多文化共生推進課 |